



熊本県公報

第13432号
令和7年(2025年)
5月13日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○令和7年度(2025年度)建築一式工事に係る一般競争入札参加資格等	(監理課) 1
○熊本県ネットワーク監視用サーバ等の賃貸借に係る一般競争入札参加資格等	(システム改革課) 2
公 告	
○基本測量の終了	(監理課) 3
○消防学校本館・寄宿舍改築工事に係る一般競争入札の実施	(〃) 3
○熊本県ネットワーク監視用サーバ等の賃貸借に係る一般競争入札の実施	(システム改革課) 9
登 載 依 頼	
○熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和7年度(2025)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札参加資格等	(警察本部情報管理課) 12
○熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和7年度(2025)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札の実施	(〃) 13

告 示

熊本県告示第392号

令和7年度(2025年度)において熊本県が発注する建設工事のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)が適用される建設工事に係る入札参加者資格を得ようとする者の申請方法等について、特例政令第4条の規定に基づき次のとおり告示する。

令和7年(2025年)5月13日

熊本県知事 木 村 敬

- 第1 調達の対象となる建設工事の種類
建築一式工事(建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)別表第1に掲げる「建築一式工事」をいう。)
 - 第2 申請の受付期間
令和7年(2025年)5月14日(水)から令和7年(2025年)5月27日(火)までとする。その後も申請を受け付けるが、この場合は入札に間に合わないことがある。
 - 第3 申請の方法等
 - 1 申請の要件
本申請は、別に公告する特例政令が適用される建設工事に係る一般競争入札についての競争参加資格確認申請書を提出した時に限り行うことができる。
 - 2 申請書の入手方法
「入札参加者資格審査申請書(建設工事)」(以下「申請書」という。)の入手方法は、第9の問合せ先に問い合わせること。
 - 3 申請書の提出方法
申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、「入札参加者資格認定通知書」を郵送するための郵便切手(第一種定形郵便物の料金に簡易書留料金を加算した額)を貼った定形封筒とともに、第9の提出場所に持参すること。
 - (1) 工事経歴書
 - (2) 営業所一覧表
 - (3) 法第27条の23第1項の規定による審査(以下「経営事項審査」という。)の結果通知書(入札参加者資格の審査の申請をする日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降のもので、直近の審査基準日のもの)の写し
 - (4) 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書
 - (5) 次に掲げる税の未納税額がないことの証明書
- ア 国税
申請者が法人である場合は法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(課

- 税事業者の場合に限る。)、申請者が個人である場合は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(課税事業者の場合に限る。)
- イ 熊本県税
- 申請者が法人である場合は法人事業税、自動車税その他の県税の納税証明書、申請者が個人である場合は個人事業税、自動車税その他の県税の納税証明書(熊本県内に事業所を有する者に限る。)
- 4 申請書等の作成に用いる言語等
- (1) 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
- (2) 申請書及び添付書類中の金額については、日本国通貨額を記載すること。(外国通貨額にあつては、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条の外国貨幣換算率により換算した日本国通貨額を記載すること。)
- 第4 競争に参加することができない者
- 次に掲げる者のいずれかに該当する者
- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の4第1項に該当する者
- 2 令第167条の4第2項に該当すると認められる者で、その事実があつた後2年を経過しない者
- 3 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 4 申請書又は添付書類において、重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
- 5 第1の建設工事の種類について、法第3条の規定による許可を受けていない者
- 6 第1の建設工事の種類について、経営事項審査を受けていない者
- 7 国税及び熊本県税の納税を怠っている者
- 8 その他熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱(平成15年熊本県告示第221号)第3条各号のいずれかに該当する者
- 第5 入札参加者の資格及びその審査
- 1 第4の競争に参加することができない者については、入札参加者資格がないと認定する。
- 2 第4の競争に参加することができない者以外の者については、申請日の直前に受けた経営事項審査の総合評点の高い順に配列し順位を付して一般競争(指名競争)入札参加資格があると認定する。
- 第6 資格審査結果の通知
- 「入札参加者資格認定通知書」により通知する。
- 第7 資格の有効期間及び更新手続
- 1 入札参加者資格の有効期間
- 資格認定の日から令和8年(2026年)3月31日までとする。
- 2 有効期間の更新手続
- 1の有効期間の経過後も引き続き入札参加者資格を得ようとする者は、令和7年度(2025年度)中に令和8年度(2026年度)に係る競争参加者の資格に関する告示を予定しているので、当該告示に従い入札参加者資格の審査の申請をすること。
- 第8 その他
- 1 特定建設工事共同企業体についての申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公告する。
- 2 既に入札参加者資格の申請を行い認定された者は、本告示による入札参加者資格の申請を行う必要はない。
- 第9 申請書の提出場所及び問合せ先
- 郵便番号862-8570
- 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 熊本県土木部監理課建設業班
- 電話096-333-2485

熊本県告示第393号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年(2025年)5月13日

熊本県知事 木村 敬

- 1 競争入札に付する事項
- 熊本県ネットワーク監視用サーバ等の賃貸借
- 2 入札参加資格
- 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
- なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）5月27日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年（2028年）3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年（2027年）9月1日から令和9年（2027年）10月31日（熊本県の休日定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

公 告

熊本県公告第302号
測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）5月13日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（オルソ作成）	令和6年（2024年） 5月27日から 令和7年（2025年） 3月31日まで	上天草市、宇城市、天草市

熊本県公告第303号
次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第84条第1項の規定により公告する。
令和7年（2025年）5月13日

熊本県知事 木 村 敬

- 第1 競争入札に付する事項
- 1 工事番号 令和7年度債務 消防校整 第0704-0-101号
- 2 工事名 消防学校本館・寄宿舍改築工事
- 3 工事場所 上益城郡益城町惣領2167地内
- 4 工事概要
本館・寄宿舍
構造：鉄筋コンクリート造＋木造、免震ピット構造
階数：地上4階 延べ面積：5,412㎡
※上記に伴う「電気設備工事及び機械設備工事」は、別途とする。
- 5 工 期 契約締結日の翌日から令和9年（2027年）7月30日まで
（余裕期間30日間を含む）
- 6 予定価格 2,965,278,800円
（入札書比較価格2,695,708,000円）
- 7 その他
(1) 本工事は、入札時に技術申請書等の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を実実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の対象案件である。指定期日までに技術申請書等を提出しない者は、入札してはならず、技術申請書等を提出しなかった者の行った入札は、無効とする。技術申請書のうち技術提案書が白紙の場合

- も、技術申請書等の提出がない場合と同じ扱いとする。
- (2) この入札は、電子入札システムを利用して行う入札である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、承認を得て書面による入札方式に代えることができる。
- (3) この入札は、入札前に競争参加資格の審査を行う事前審査型入札である。
- (4) この入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格及び低入札価格調査における失格判断となる基準価格を設けている。
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に定める対象建設工事である。
- (6) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事である。
- (7) 本工事は、週休2日試行工事の対象工事であり、入札公告に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った金額である。
入札に当たっては、「4週8休」の実施予定の有無に関わらず、「4週8休」の実施を前提とした積算により応札すること。
受注者は、工事着手前日までに週休2日の実施の意向について、書面で監督員と協議を行うこと。
なお、工事着手日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休2日未実施として変更する。
また、施工後に休日の達成状況を確認し、契約内容と異なる場合には、その内容に応じた変更するものとする。
- (8) 本工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。
- (9) この工事は、余裕期間30日間を設けており、受注者が契約時に、余裕期間の範囲内で工事の始期を選定する「任意着手方式」としている。
- 第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 競争入札に参加する者は、競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。
- (1) 熊本県における建築一式工事に係る入札参加者資格の認定を受けている者とする。ただし、この公告の日において入札参加資格の認定を受けていない者の場合は、次に掲げる条件を満たすことを前提として、入札参加資格の認定申請を受け付けるものとし、その申請方法は、別途告示する令和7年（2025年）5月13日熊本県告示第392号による。
- (2) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件を全て満たす者であること。

建設工事の種類	建築一式工事	
共同企業体の構成員数	3者	
資格要件	代表構成員（構成員1）	構成員2及び3
格付等級又は経営事項審査の総合評定値	建築一式工事の総合評定値が1，200点以上	建築一式工事の総合評定値が925点以上
施工実績に関する事項	平成23年度（2011年度）以降、元請けとして完成した免震構造又は制振構造の建築一式工事で、請負金額が23億円以上の新築、増築又は改築工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。乙型共同事業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）	建築一式工事に係る平均完成工事高（直近2年間又は3年間）が4.7億円以上で、平成23年度（2011年度）以降、元請として完成した建築一式工事で、請負金額が4.7億円以上の新築、増築、改築又は改修工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。乙型共同事業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
経営事項審査の審査基準日の期間	令和5年（2023年）10月28日から令和7年（2025年）5月27日まで	
配置予定技術	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。 なお、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項の規定は適用されない。	

者に関する事項	施工経験	平成23年度(2011年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事で監理技術者又は主任技術者としての経験を有する者(監理技術者又は主任技術者と同程度の施工経験を有する者を含む。)	なし
	資格等	建築一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者	建築一式工事に関し、建設業法第7条第2号ハ又は同法第15条第2号イ(国土交通大臣により同等以上と認定された者を含む。)に該当する者
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係(競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上)にある者	

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(4) 熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成5年熊本県告示第243号。以下「指名停止要領」という。)に基づく指名停止を受けている期間中又は建設業等からの暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外を受けている期間中でないこと。

(5) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者にあつては、当該手続開始決定後、随時の入札参加資格者認定を受けている者であること。

(7) 次に掲げる本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

受託者名 山下設計・バオプラーン熊本業務委託共同企業体

(代表者) 株式会社山下設計 九州支社

(構成員) 株式会社バオプラーン熊本

本店所在地 (代表者) 福岡市博多区御供所町3番21号

(構成員) 熊本市東区尾ノ上1丁目18番9号

なお、「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

(8) 入札に参加しようとする者の間に、次のいずれにも該当する関係がないこと(該当する者の全てが特定建設工事共同企業体の代表者以外の場合及び同一の特定建設工事共同企業体に属する場合を除く。)

ア 資本関係において、次のいずれかに該当する二者の関係(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号に規定する子会社(以下「子会社」という。)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社(以下「再生手続が存続中の会社」という。)である場合を除く。)

(ア) 会社法第2条第4号に規定する親会社(以下「親会社」という。)と子会社の関係にあること。

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にあること。

イ 人的関係において、次のいずれかに該当する二者の関係((ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている関係

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(9) 入札公告に示す建設工事の種類について、経営事項審査の総合評定値(審査基準日が入札公告に示す経営事項審査の審査基準日の期間に属するもので直近のもの)が入札公告に示す要件を満たしていること。

(10) 入札公告に示す施工実績を有すること。

(11) (2)の配置予定技術者に関する事項に示す条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。

ア 配置予定技術者に関する事項に施工経験が求められている場合は、配置予定技術者の施工経験が、工期から工事の全部中止の期間、余裕期間及び請負契約の工事完

成の時期より前に工事完成通知書（しゅん工届）を提出した日から請負契約の工事完成の時期までの期間を除く期間（以下「実工期」という。）の2分の1を超える従事期間であること。

ただし、工期が1年を超える工事にあつては、配置予定技術者の施工経験が、実工期のうち6か月を超える従事期間であること。

なお、橋梁、ポンプ、ゲート及びエレベーター等の工場製作がある工事においては、工場製作の配置予定技術者と現場施工の配置予定技術者が同一でない場合は、各配置予定技術者の施工経験が、工期のうちそれぞれの配置期間における実工期の2分の1を超える従事期間であること。

イ 配置予定技術者は、施工中の他の工事に従事していないことを原則とするが、他の工事に従事している場合は、本工事の現場施工に着手する日の前に他の工事の検査及び引渡しが完了している、その他の事由により、確実に本工事に従事できる見込みであればよい。

ウ 配置予定技術者については、建設業法第7条第2号（特定建設業許可を有する者にあつては同法第15条第2号）の規定により営業所ごとに常勤して専ら職務に従事することとされている技術者（営業所専任技術者）でない者とする。ただし、入札公告に示す工事が、以下の（ア）から（ウ）までのすべての要件を満たす場合は、この限りでない。

（ア） 請負金額が建設業法施行令第27条第1項に掲げる金額未満の場合

（イ） 勤務する営業所において請負契約が締結された場合

（ウ） 現場と営業所が近接し、常時連絡を取りうる体制にある場合

（12）（2）の配置予定技術者に関する事項に示す「同程度の者として当該工事を施工した経験を有する者」とは、国内の工事においては現場代理人としての経験を有する者をいう。

2 特定建設工事共同企業体の結成に当たり次に掲げる条件を全て満たすこと。

（1）本工事に関し、2以上の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。

（2）代表者は、構成員のうち最大の施工能力を有し、かつ、最大の出資比率の者であること。

（3）全ての構成員が、20パーセント以上の出資比率であること。

（4）本工事について、特定建設工事共同企業体としての入札参加者資格の認定を受けること。

3 第7の1の申請書等の提出後に競争参加資格を満たさなくなつたとき（建設業法第26条第3項の規定により同一の技術者を重複して複数工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定技術者を配置することができなくなつたときを含む。）は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。競争参加資格を満たさなくなつたにもかかわらず、入札を行い、又は当該申請書の取下げを行わなかった場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

第3 総合評価に関する事項

1 総合評価の方法

（1）総合評価は、技術申請書を提出した者に標準点100点を与え、それに技術評価における評価項目ごとの得点の合計点である加算点（54点満点）及び施工体制評価点（30点満点）を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除し、定数を乗じた次の式で得られた評価値（以下「評価値」という。）をもつて行う。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点（標準点＋加算点＋施工体制評価点）}}{\text{入札価格}} \times 100,000,000$$

（2）施工体制の構築及び施工内容の実現現実性の向上について審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者に対して、施工体制に係るヒアリングを実施する。ただし、入札価格が熊本県建設工事低入札価格調査実施要領（平成16年熊本県告示第331号。以下「低入札価格調査実施要領」という。）に定める低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒアリングを省略する場合がある。

また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対しては、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。

ア 施工体制に係る審査方法の通知

（ア） 期日 令和7年（2025年）6月26日（木）

（イ） 方法 ヒアリングを行う場合は、ファクシミリにより審査方法を通知する。

イ ヒアリングのための追加資料の提出

（ア） 期間 施工体制に係る審査方法の通知の日から令和7年（2025年）7月2日（水）午後5時まで

（イ） 方法 追加資料の提出（2部）を求めた場合は、第6の入札・契約担当へ持参すること。

ウ 施工体制確認のためのヒアリング

（ア） 期日 令和7年（2025年）7月16日（水）（予定）

（イ） 方法 ヒアリングを行う場合は、説明者は、熊本県庁に来庁し説明を行うこと。なお、説明者、詳細な日時及び場所は、アにより通知する。

2 評価に関する基準

詳細は、入札説明書による。

第4 入札等担当部局

区 分	担 当 部 局	電話番号等	住 所
入札・契約 担当	熊本県土木部監理課 建設業班	TEL 096-333-2485 FAX 096-381-5404	〒862-8570 熊本県熊本市中央区 水前寺六丁目18番 1号
技術・監督 担当	熊本県土木部建築住宅 局営繕課営繕第一班	TEL 096-333-2540 FAX 096-381-7612	

第5 競争参加資格の確認に必要な提出書類
詳細は、入札説明書による。

第6 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の 閲覧及び配 布	令和7年(2025年)5月1 3日(火)から 令和7年(2025年)6月2 5日(水)まで	入札情報公開サービスシステムによる。
競争参加資 格確認申請 書等の提出	令和7年(2025年)5月1 4日(水)から 令和7年(2025年)5月2 7日(火)午後5時まで	電子入札システム、持参又は郵送 (書留郵便)によること(必着)。
競争参加資 格確認通知	令和7年(2025年)6月4 日(水)まで(予定)	電子入札システム又は郵送による。 (第1の7の(2)により書面による 入札を行う者に対しては郵送による が、競争参加資格申請書等を持参 又は郵送をする際に、郵送するため の郵便切手(第一種定形郵便の料金 に書留料金を加算した額)を貼った 定形封筒を添付すること。)
競争参加資 格がないと 認めた理由 の説明要求	競争参加資格確認通知の日から 令和7年(2025年)6月1 8日(水)まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵 送(書留郵便)によること(必着)。
上記要求に 対する回答	令和7年(2025年)7月2 日(水)まで	書面による。
質問書の提 出	令和7年(2025年)5月1 4日(水)から 令和7年(2025年)6月1 8日(水)まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵 送(書留郵便)によること(必着)。
質問書に対 する回答の 閲覧	質問書を受理した日の翌日から 起算して2日以内の日から 令和7年(2025年)6月2 5日(水)まで	入札情報公開サービスシステムによる。
技術申請書 の資料提出	令和7年(2025年)6月5 日(木)から 令和7年(2025年)6月2 5日(水)まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵 送(書留郵便)によること(必着)
入札期間	令和7年(2025年)6月5 日(木)から 令和7年(2025年)6月2 5日(水)午後5時まで	電子入札システムによること。 入札金額と一致した工事費内訳書を 添付すること。 第1の7の(2)により書面による 入札を行う者は、第7の6に掲げる 事項に留意すること。
開札	令和7年(2025年)6月2 6日(木)午前9時から	第4の入札・契約担当部局。
落札者決定 通知	令和7年(2025年)7月1 6日(水)(予定) 【施工体制確	電子入札システム又は郵送による。

	認が必要となった場合】 令和7年（2025年）7月30日（水）（予定） 【低入札価格調査が必要となった場合】 令和7年（2025年）8月13日（木）（予定）	
--	---	--

（注）持参又は郵送による場合は、期間内に必着とすること。

- 第7 その他
- 1 本工事に係る契約締結については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条に規定する県議会の議決事項であるため、落札決定後、落札者との間で仮契約を締結し、県議会の議決後、本契約となる。
- 2 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- 3 入札保証金及び契約保証金
- （1）入札保証金は、免除する。
- （2）契約保証金は、請負金額の10分の1以上を納付するものとする。ただし、国債若しくは県債（利付債に限る。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもつては契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行つた場合は、契約保証金を免除する。なお、7の（2）による低入札価格調査実施要領に基づく調査を受けた者については、請負金額の10分の3以上を納付するものとする。
- 4 入札方法等
- （1）競争参加資格が確認された者は、電子入札システムにより、第6に示す入札期間に入札すること。
書面による入札の場合は、入札書を、競争参加資格確認通知書及び紙入札移行承認願（県の承認印のあるもの）の写し又は競争参加資格確認通知書及び紙入札方式参加承認書（県の承認印のあるもの）の写しとともに第6に示す開札日時及び場所に持参すること。なお、郵送による場合は、第6に示す入札期間内に、第6に示す場所に郵送（書留郵便）すること（必着）。
- （2）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- （3）入札執行回数は、1回とする。
- 5 入札の無効
- 熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）第8条に該当する入札、競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行つた者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
なお、競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札又は落札者決定時に指名停止要領に基づく指名停止を受けている者その他第2に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。
- 6 落札者の決定方法
- （1）開札後、熊本県会計規則第89条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で有効な入札をした者について、第3の1の（1）に示す評価値を算出し、得られた評価値の最も高い者を落札者とする。
- （2）本工事の入札で、低入札価格調査基準価格を下回る入札があつた場合においては、落札決定を保留し、低入札価格調査実施要領に基づく調査を行い、調査終了後、落札者を決定し通知する。
なお、その際、当該入札を行つた者は、事後の事情聴取等に協力しなければならない。
落札者となる者の入札価格が、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。
- （3）有効な入札を行つた者で評価値の最も高い者が複数いる場合は、技術評価点の高い者を落札者とし、技術評価点が同点である場合は、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
なお、（2）により最低の価格を提示した者が落札者として決定されず、次に高い評価値の者が複数いる場合は、落札者として決定されなかった者を除き、技術評価点の高い者を落札者とし、技術評価点が同点であるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- 7 契約書作成の要否及び支払条件
- 契約書を作成するものとし、支払条件は、熊本県公共工事請負契約約款（平成23

- 年熊本県告示第349号の14)によるものとする。
- 8 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事であり、契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することが可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。
- 9 その他詳細は、入札説明書による。
- 第8 Summary
- 1 Subject matter of the contract
Renovation of the main building and dormitory of the Kumamoto Prefecture Fire School
- 2 Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
5:00 P.M. 27 May 2025
- 3 Time-limit for the submission of tenders
5:00 P.M. 25 June 2025
(tenders submitted by mail 5:00 P.M. 25 June 2025)
- 4 Contact point for the notice
Civil Engineering administration Division,
Department of Governor Direct Control, Kumamoto Prefectural Government,
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
ZIP 862-8570, TEL 096-333-2485

熊本県公告第304号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）5月13日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達の名称
熊本県ネットワーク監視用サーバ等の賃貸借
- (2) 調達に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班（熊本県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 調達に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 借入機器等の内容
熊本県ネットワーク監視用サーバ等の賃貸借仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 納入期限
令和7年（2025年）9月30日（火）
- (6) 借入期間
令和7年（2025年）10月1日（水）から令和12年（2030年）9月30日（月）まで
- (7) 納入場所
仕様書による。
- (8) 入札方式
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札により入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額
入札金額は、1か月当たりの賃借料とする。見積に当たっては、60月賃借料率で計算すること。
なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (10) 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札

- 心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでで、本人入札に参加資格審査に申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本人入札に参加する期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）5月27日（火）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出入札管理課（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 仕様書の内容を満たしていることを証明できること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 機能性能等に関する仕様（仕様書別紙2）及び製品仕様書、カタログ等
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札をする場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年（2025年）6月10日（火）午後3時まで
- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）6月10日（火）午後3時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）6月26日（木）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)6月25日(水)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和7年(2025年)6月26日(木)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)6月25日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に調達の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、調達の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとし、その場合には、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の可否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（60月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1(2) の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班

電話番号 096-333-2143

ファックス番号 096-381-8211

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of the procured items:

Procurement of Kumamoto Prefectural Government network monitoring server, etc

(2) Date and Place for tender:

Date: 10:00 a.m. June 26, 2025

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

System Reformation Division, Digital Innovation Bureau, Department of
Planning and Development

Kumamoto Prefectural Governmen

(9th floor of Prefectural Government New Building)

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

登載依頼

熊本県警察本部告示第10号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）年5月13日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

1 競争入札に付する事項

- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器（令和7年度（2025）導入分）の賃貸借
- 2 入札参加資格
- 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
- 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
- 公告の日から令和7年（2025年）5月23日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
- 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
- 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年（2028年）3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
- (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年（2027年）9月1日から令和9年（2027年）10月31日（熊本県の休日定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県警察本部公告第45号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）5月13日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器（令和7年度（2025）導入分）の賃貸借
- (2) 借入物品及び数量
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器 一式
- (3) 業務に係る発注・契約担当部局
- 熊本県警察本部警務部情報管理課ICT・DX推進室システム運用係（熊本県庁警察棟4階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務に係る入札担当部局
- 熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 借入物品の規格、品質等
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器（令和7年度（2025）導入分）の賃貸借に係る要求仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (6) 契約期間
- 契約締結の日から令和13年（2031年）12月31日（水）まで
- (7) 借入期間
- 令和8年（2026年）1月1日（木）から令和13年（2031年）12月31日（水）まで
- (8) 納入期限
- 令和7年（2025年）12月26日（金）まで
- (9) 納入場所
- 仕様書のとおりとする。
- (10) 入札方式（紙入札併用案件）
- この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札

提出者、閉
願者失効、
承認者が
承れる者
行らる者
移動する
札認うし
札入とい
入能とし
紙き能と
ムで可し
テは不準
ス札が一
シ入行が
れる続取
入よの
子に札「
電札入下
県入子以
本紙電カ
熊、り書
にきよ明
県除に証
本を害子
熊者障電
にたム用
内けテ札
間受ス入
期をシで
札認の電
入承側使
るの者あ
よ県加て
に本参し
ム熊札録
テ、入登
シし、塞
シ出アイ
ウ

- (11) 入札金額は、賃借料（保守料込み）1月当たり1の借入金と見積に当たったつては、72月の賃借料で計算する額を加算し、1月当たり1の借入金と見積に当たったつては、100分の10に切り捨てる額を業者で相対するし、及び地方消費税に110分が10事項を準用し、及び希目書の特段の定めがない規定を適用する。
- (12) 仕様書第420号を適用する。
- 熊本運

- [illegible]

公告の日から令和7年（2025年）5月23日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等

熊本市庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

上 提出の方法は、本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送
イの提出先へ
する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- [illegible]

- 力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
- (7) 会社として、次に掲げる資格等を有していること。
- ア ISO9001の認定を取得していること。
- イ ISO/IEC27001認証(国際基準)又は、JISQ27001認証(日本産業標準)のいずれかを取得していること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(3)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(3)に係る機能等証明書技術審査結果通知書
- ウ 2(6)に係る役員等一覧
- エ 2(7)に係る登録証等の写し
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからエまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからエまでに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからエまでに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからエまでに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからエまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から令和7年(2025年)6月19日(木)午後3時まで
- (4) 提出先
- 1(4)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
- 1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)6月19日(木)午後3時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)7月3日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
- 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)7月2日(水)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和7年(2025年)7月3日(木)午前10時
- (イ) 場所 1(4)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
- くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)7月2日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時
- 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数、再入札の日時等
- 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
- なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書

を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額の単位の違い

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（72月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達法は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県警務部情報管理課システム運用係

電話番号 096-381-0110（内線2443）

ファックス番号 096-381-2048

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the services to be leased:

A set of servers for Kumamoto Prefectural Police

(2) Date and Place for tender:

Date: July 3 2025, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department,
Information Management division

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8610, Japan

Phone: 096-381-0110(2443)

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen